

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2022年7月14日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	プリントネット株式会社
【英訳名】	PRINTNET INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田原 洋一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 赤江 地衣
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル7階
【電話番号】	03-3217-5355（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 赤江 地衣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期累計期間	第37期 第3四半期累計期間	第36期
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年7月31日	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2020年11月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	6,558,036	6,520,728	7,162,200
経常利益 (千円)	213,470	437,184	213,052
四半期(当期)純利益 (千円)	141,677	306,658	143,431
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	815,722	815,722	815,722
発行済株式総数 (株)	5,460,400	5,460,400	5,460,400
純資産額 (千円)	3,029,886	3,293,149	3,032,506
総資産額 (千円)	6,770,677	7,472,471	6,703,412
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.89	61.67	28.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.88	-	28.29
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	44.8	44.0	45.2

回次	第36期 第3四半期会計期間	第37期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2021年5月1日 至 2021年7月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	14.61	26.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、第37期第3四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第36期は、2020年11月1日から2021年8月31日までの10ヶ月を対象とした変則決算となっております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

第2四半期会計期間より、当社は飲食事業に進出しました。

なお、当該事業はセグメント情報における「その他」の区分に含まれております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、第2四半期会計期間より飲食事業に進出したことにより、単一業態ではなくなりました。そのため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(18)単一業態であることのリスク」を「(18)印刷事業への依存について」に記載変更しております。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### (18)印刷事業への依存について

第2四半期会計期間より、当社は飲食事業に進出しましたが、当社の売上高は、主力事業である印刷事業へ依存している状態となっております。国内印刷市場またはインターネット印刷通販の市場が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも回復基調にあることに加え、ユーザー数の増加やサービスの拡充等により今後も印刷事業は拡大していくものと考えておりますが、当社の運営するプリントネット・プリントプロの利用者の減少や市場規模の縮小等の要因により印刷事業の売上高が減少した場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前事業年度である2021年8月期は決算期変更に伴い、2020年11月1日から2021年8月31日までの10ヶ月を対象とした変則決算となっております。このため、対前年同期比については期間が異なることから記載しておりません。

#### (1)経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス変異株の感染拡大の影響に加え、ロシア・ウクライナ情勢が悪化要因として加わり、景気の先行きが不透明な状況が続いております。

当第3四半期累計期間において、印刷売上高は6,479,305千円、内、大口得意先( )への印刷売上高は2,577,359千円、大口得意先以外の会員の印刷売上高は3,901,946千円となりました。また、新規会員数は12,456社(予想における通期累計新規会員数に対する進捗率106.7%)であり、大口得意先以外の新規及び既存を含めた会員1社当たりの第3四半期累計期間における平均売上高は20,733円となっております。なお、1社当たりの新規獲得に係る広告宣伝活動における単価は5,229円となっております。

( 昨年までは、パートナー企業と記載しておりましたが、今期より大口得意先と記載変更しております。 )

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は6,520,728千円、営業利益は416,185千円、経常利益は437,184千円、四半期純利益は306,658千円となりました。

なお、第2四半期会計期間より、従来のインターネットによる受注を中心とした印刷物及び印刷資材の通信販売を提供する事業(以下「ネット印刷通信販売事業」という。)の単一セグメントから、報告セグメントに含まれる事業セグメントの「ネット印刷通信販売事業」と、報告セグメントに含まれない事業セグメントの「その他」に変更しております。なお、「その他」の区分は、飲食事業です。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### ネット印刷通信販売事業

印刷業界におきましては、コロナ禍における生活様式の変化に伴いWEB会議システム等を利用したオンラインでのコミュニケーションが増加したことや、デジタル化の加速による紙媒体の需要減少、原材料費やエネルギー価格の高騰が重なり、厳しい経営環境となっております。しかし、ネット印刷通販業界はコロナ禍以前の5年間において毎年10%程度市場が拡大したと言われており、新型コロナウイルス感染症の影響に関しても、印刷業界全体に比べ印刷需要の落ち込みは少なかったと考えております。

このような状況のもと、当社は強みをさらに伸ばすため、将来に向けて、売上拡大や顧客の囲い込み、生産管理体制に対応できることを目的とした次世代基幹システムの構築を行っております。

また、大口得意先との取引条件の見直しや、従業員の多能工化による人員の適正化及び効率化を行い、営業利益の改善につなげました。なお、当第3四半期会計期間末時点で稼働している大型オフセット印刷機は、前事業年度と変わらず合計9台となっております。

この結果、売上高は6,520,728千円、セグメント利益は420,022千円となっております。

#### その他の事業

その他の事業のセグメント損失は3,837千円です。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末に比べ365,797千円増加し、2,660,644千円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が90,590千円増加したこと及び原材料及び貯蔵品が78,619千円増加したこと、その他が178,053千円増加したこと等によるものです。

当第3四半期会計期間末における固定資産合計は、前事業年度末に比べ403,261千円増加し、4,811,826千円となりました。その主な要因は、土地が584,459千円増加したこと及び機械及び装置（純額）が222,850千円減少したこと等によるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べ769,059千円増加し、7,472,471千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債合計は、前事業年度末に比べ553,129千円増加し、2,403,063千円となりました。その主な要因は、短期借入金が600,000千円増加したこと及び未払法人税等が84,279千円増加したこと及びその他が62,027千円減少したこと等によるものです。

当第3四半期会計期間末における固定負債合計は、前事業年度末に比べ44,713千円減少し、1,776,258千円となりました。その主な要因は、長期借入金43,741千円減少したこと及びポイント引当金が40,281千円減少したこと等によるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末に比べ508,415千円増加し、4,179,321千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ260,643千円増加し、3,293,149千円となりました。その主な要因は、利益剰余金が257,024千円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は44.0%となり、前事業年度末に比べ1.2ポイント減少しました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び指標等

当第3四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等及び指標等について重要な変更及び新たに定めた経営方針等はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,460,400	5,460,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	5,460,400	5,460,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	5,460,400	-	815,722	-	795,722

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 471,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,987,700	49,877	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	5,460,400	-	-
総株主の議決権	-	49,877	-

(注)単元未満株式には自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号	471,600	-	471,600	8.63
計	-	471,600	-	471,600	8.63

(注)当第3四半期累計期間において、自己株式の取得を行ったため、2022年5月31日現在の自己株式の総数は、488,248株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 決算期変更について

当社は、2021年1月28日開催の第35期定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、決算日を10月31日から8月31日へ変更いたしました。従いまして、前第3四半期累計期間は、2020年11月1日から2021年7月31日まで、当第3四半期累計期間は、2021年9月1日から2022年5月31日までとなっております。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,018,967	1,033,303
受取手形及び売掛金	633,285	723,875
製品	7,384	4,975
仕掛品	22,125	29,195
原材料及び貯蔵品	401,662	480,282
未収還付法人税等	177	16
その他	213,530	391,583
貸倒引当金	2,286	2,588
<b>流動資産合計</b>	<b>2,294,847</b>	<b>2,660,644</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1,062,950	1,020,592
機械及び装置(純額)	2,159,739	1,936,888
土地	594,809	1,179,268
その他(純額)	188,910	230,479
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,006,409</b>	<b>4,367,229</b>
<b>無形固定資産</b>		
	119,016	165,772
<b>投資その他の資産</b>		
投資その他の資産	292,757	291,598
貸倒引当金	9,618	12,773
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>283,138</b>	<b>278,825</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,408,565</b>	<b>4,811,826</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,703,412</b>	<b>7,472,471</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	667,619	619,735
短期借入金	-	600,000
1年内返済予定の長期借入金	632,837	637,496
未払法人税等	70,000	154,279
賞与引当金	51,793	25,896
その他	427,683	365,656
<b>流動負債合計</b>	<b>1,849,934</b>	<b>2,403,063</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,443,002	1,399,261
ポイント引当金	80,280	39,999
退職給付引当金	85,732	101,454
役員退職慰労引当金	4,545	4,995
長期末払金	207,325	207,325
その他	86	23,221
<b>固定負債合計</b>	<b>1,820,972</b>	<b>1,776,258</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,670,906</b>	<b>4,179,321</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	815,722	815,722
資本剰余金	796,985	797,668
利益剰余金	1,696,317	1,953,341
自己株式	278,399	273,674
株主資本合計	3,030,625	3,293,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,880	2,645
評価・換算差額等合計	1,880	2,645
新株予約権	-	2,737
純資産合計	3,032,506	3,293,149
負債純資産合計	6,703,412	7,472,471

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
売上高	6,558,036	6,520,728
売上原価	5,140,951	4,987,039
売上総利益	1,417,085	1,533,688
販売費及び一般管理費	1,177,752	1,117,503
営業利益	239,332	416,185
営業外収益		
受取利息	30	35
受取配当金	1,244	933
受取賃貸料	7,608	7,394
受取補償金	-	21,345
雇用調整助成金	6,274	-
その他	918	2,061
営業外収益合計	16,075	31,769
営業外費用		
支払利息	5,587	6,575
賃貸費用	1,195	1,291
支払賃借料	29,216	775
支払手数料	2,362	320
その他	3,577	1,808
営業外費用合計	41,938	10,769
経常利益	213,470	437,184
特別利益		
固定資産売却益	27	-
補助金収入	10,000	-
保険解約返戻金	1,027	58,507
特別利益合計	11,055	58,507
特別損失		
工場閉鎖損失	13,930	-
固定資産除却損	1,029	1,372
特別損失合計	14,960	1,372
税引前四半期純利益	209,565	494,320
法人税、住民税及び事業税	52,687	179,482
法人税等調整額	15,200	8,180
法人税等合計	67,887	187,662
四半期純利益	141,677	306,658

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

・ 自社ポイント制度に係る収益認識

顧客への販売に伴って付与する自社ポイントについて、従来は、将来のポイント使用に備えるため将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上する方法によっておりましたが、履行義務として識別し、収益の計上を契約負債として繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の会計処理と比較して、当第3四半期累計期間の売上高は44,244千円、販売費及び一般管理費は44,244千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前四半期純利益には影響ありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	371,376千円	363,468千円
のれん償却費	18,000	18,000

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年9月14日開催の取締役会決議及び2021年4月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式275,800株の取得を行いました。また、2021年2月12日開催の取締役会において決議された内容に基づき、譲渡制限付株式報酬として30,000株、2021年6月29日開催の取締役会において決議された内容に基づき、永年勤続従業員に対し2,600株の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が154,145千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が278,399千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)

当社は、ネット印刷通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	四半期損益計算書 計上額 (注2)
	ネット印刷 通信販売 事業	計			
売上高					
印刷売上高	6,479,305	6,479,305	-	6,479,305	6,479,305
資材売上高	38,413	38,413	-	38,413	38,413
その他売上高	3,008	3,008	-	3,008	3,008
顧客との契約から生じる利益	6,520,728	6,520,728	-	6,520,728	6,520,728
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,520,728	6,520,728	-	6,520,728	6,520,728
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,520,728	6,520,728	-	6,520,728	6,520,728
セグメント利益	420,022	420,022	3,837	416,185	416,185

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業です。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の報告セグメントは、従来より「ネット印刷通信販売事業」の単一セグメントでありましたが、飲食事業を開始したことにより、第2四半期会計期間より、報告セグメントの「ネット印刷通信販売事業」と、報告セグメントに含まれない事業セグメントの「その他」に変更することといたしました。

また、会計方針の変更に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」等を第1四半期会計期間の期首から適用し会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「ネット印刷通信販売事業」の売上高は44,244千円減少しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	27円89銭	61円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	141,677	306,658
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	141,677	306,658
普通株式の期中平均株式数(株)	5,080,585	4,972,667
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円88銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	-	-
(うち優先配当額(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	586	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	2021年10月14日開催の取締役会決議による第2回新株予約権新株予約権の数 432個 (普通株式 43,200株)

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

プリントネット株式会社  
取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 伊 藤 肇  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 人 見 亮 三 郎  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプリントネット株式会社の2021年9月1日から2022年8月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、プリントネット株式会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。